

文化経済学会<日本> 会長就任にあたって

文化経済学会<日本>
第14期会長
八木 匡

2018年7月から、文化経済学会<日本>の会長を勝浦正樹前会長から引き継ぐことになりました。改めて、就任のご挨拶をさせていただきます。2013年の頃、清水会長（当時）より、学会の将来展開と活動活性化のための検討ワーキンググループの委員長を任され、学会運営に深く関わらせて頂きました。これ以降、河島会長（当時）、勝浦会長（当時）の下で、様々な制度改革を行って参りました。プログラム委員会方式の研究大会プログラムの策定システムの導入、学生会員制度の導入、研究大会優秀発表賞の創設、理事会制度の改正といった制度改革は、会員、特に理事のご負担を高めることとなりましたが、皆様のご協力のお陰で、制度として浸透してきているのではという印象を持っております。これらの制度改革審議では、理事の方々を中心に細部に亘る数多くのご意見を賜り、これらの議論の蓄積があつてこそ、会員に支えられる制度改革が可能となっていることを痛切に感じております。現在、有馬委員長の下、財務改善検討委員会において学会財政の改善を審議し始めて頂いております。この審議におきましても、会員の皆様のご意見を可能な限り反映できるように、進めて参りたいと考えております。

学問は、社会との連関の中で発展するものであり、文化経済学会<日本>も同様に社会との連関の中で発展していくものと考えております。各会員は、それぞれ独自の社会的連関の中で研究活動を行っており、それにより多様な学問的発見とオピニオン形成が学会内で生まれてきているものと理解しております。学会は、個々の会員を通じて、社会的連関を持ち、社会的ニーズを把握して参りました。しかしながら、場合によっては、学会として社会に対して積極的にプレゼンスを示していくことも必要であると認識しております。内閣官房文化経済戦略特別チームとの共同研究会などは一つの例であり、国レベルでの文化政策の立案に対して学会として協力することは、学会員の知見を束ねて、より良い日本の将来を構築する上で有意義なものと考えております。学会としての社会的プレゼンスを高めることは、学会を通じて学問的発展を志す人々を増やすことに

なり、それは学会の活性化を促進するものと期待できます。

社会の変化と発展は、学会における研究の方向性にも大きな影響を与えます。学問の究極の目的は社会構成員を幸せにすることであると考えますが、幸せの中身は多様であり、様々な価値観と感性を反映したものであります。文化と芸術は、多様な価値観と感性を受け入れ、異なる価値観と感性に対する寛容度を高める上で重要な役割を果たしてきたと言えましょう。人間性に対する理解を深め、人間と社会の本質を明らかにすることは、異なる価値観と感性を結びつける上で重要な作業であり、それによって幸福感を社会の人々との間で共有することが可能となります。

このような議論には、人間の営みは人間によって進められるという前提が暗黙の内に想定されてきました。しかしながら、AI社会において、AIが新しい価値観を提示してくるという可能性は否定できません。ロボットが進化し、意思を持ち始める可能性も否定できません。ロボットが文学小説を書くとか、ロボットが演劇をするという話は、人間がプログラムして初めて可能となることから、それはロボットが心を持つことを意味しておりませんでした。しかしながら、将棋ロボットが人間とは異なるロジックの下で、人間が考えられない戦略を提示しはじめていることを考えると、AIの将来に対して必ずしも楽観的に考えることができなくなります。ホーキング博士が、AIの能力がシンギュラリティ・ポイント（特異点）を越えたときに、人類は悲劇に襲われると予言したように、AIの発展は巨大なリスクと隣り合わせにあると言って良いでしょう。文化と経済が切り離すことができない密接な関係を持つようになった21世紀において、AIはデジタル・コンテンツを初めとして文化と芸術の本質を変えるような影響をもたらすと予想されます。このような社会の発展に対応するためには、文化経済学においても、今後脳科学を初めとした学問諸分野との学際的連携を進め、人間性の本質を明らかにする必要性が高まっていると考えております。文化経済学がこれからの社会において、より必要とされる学問となることを期待しております。

2018年
10月13日
(土)

2018年度 秋の講演会 東京都市大学（東京都世田谷区）のご案内

2018年度秋の講演会（東京） 開催日程等のご案内

1. 日 程： 2018年10月13日（土）

14時00分 受付

14時30分～ 17時40分 講演会（1号館3階13Q教室）

14時30分～ 趣旨説明及び

『「文化経済戦略」の意義と重要性』 八木 匡（同志社大学）

14時50分～ 『文化経済戦略について』 内閣官房文化経済戦略特別チームの皆様

15時30分～ 『文化政策3.0、「変化」へ向かう 一本質的価値とともに、経済的
価値・社会的価値を重視する戦略的投資へ』

衛 紀生（可児市文化創造センター館長）による報告

16時10分～ 休憩

16時20分～ 討論

17時40分 終了

18時00分～ 19時45分 懇親会（下記学内のカフェSORA）

2. 会 場： 東京都市大学世田谷キャンパス1号館3階13Q教室

住 所： 東京都世田谷区玉堤1-28-1

東急大井町線尾山台駅下車 南へ徒歩12分

3. 参加費： 一般：1,000円、学生：500円（懇親会別途：3,000円）

4. 講演会の内容：「文化経済戦略について考える」

（2017年12月27日に策定された「文化経済戦略」について、内閣官房文化経済戦略特別チームの皆さんと共に、考えてみたいと思います。

インタラクティブな会としたいと思います。

文化経済戦略については、文化庁Website『「文化経済戦略」の策定について』をご覧ください。

5. 懇親会会場：東京都市大学世田谷キャンパス14号館2階 カフェSORA

住 所：東京都世田谷区玉堤1-28-1

参加費：3,000円

幹 事：勝又英明 03-5707-1154（東京都市大学工学部建築学科）

<会場アクセス>

会 場： 東京都市大学世田谷キャンパス 1号館

所在地： 東京都世田谷区玉堤 1-28-1

TEL：03-5707-0104（代）

<https://www.tcu.ac.jp/access/>

<交通>

【東急大井町線】

「尾山台（東京都市大学 世田谷キャンパス前）」

駅下車徒歩 12分

【タクシー】

尾山台駅にはタクシー乗り場がありません。
 タクシーをご利用の方は、東急東横線 田園調布
 駅下車 西側ロータリーのタクシー乗場から乗車。
 「東京都市大学通用門まで」と伝えてください。
 約 10分 で 1号館の近くまで来ます。



<会場案内図>



秋の講演会(東京) 参加申込方法

オンライン参加登録での受付となります

【オンライン参加登録】

学会ホームページから SOLTI 大会参加登録システムに各自の会員 ID とパスワードでログインしてお申込みください。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/apply/JACE>

- ※ 会員 ID、パスワードがご不明な方は、学会事務局宛にお問い合わせいただくか、ログイン画面上の「ログインできない方はこちら」よりご確認ください。
- ※ 学会ホームページの右側にある秋の講演会申し込みのバナーをクリックすれば、上記 URL の参加登録システムに入れます。

<登録手順>

1. 上記参加登録システムの URL より、各自お持ちの会員 ID とパスワードでログインしてください。
2. 画面上の説明に沿って、STEP をお進みください。
3. 登録後に送信される確認メールを受け取って、登録完了となります。※
※ しばらくお待ちいただいても参加登録完了メールが届かない場合は、登録メールアドレスに誤りがあるか、登録を最後まで完了されていない場合がございます。その場合には、再度ログインいただき、ご確認いただくか、学会事務局宛にお問い合わせください。

【参加費の納入について】

(会員の方) 秋の講演会のご案内に同封の払込用紙をお使いの上、参加費等の必要な金額をご送金ください。
(非会員の方) 参加登録完了メールに記載されている振込先口座へ送金ください。

【FAXによる参加登録(オンライン登録を行えない場合)】

下記学会ホームページ上に公開されている参加申込用紙(PDF)をダウンロードし、学会事務局宛(FAX: 03-5981-9852)に、お送りください。ダウンロードができない場合は、事務局までご連絡ください。

<http://www.jace.gr.jp/>

【お問い合わせ先】文化経済学会<日本>事務局

株式会社ガリレオ学会業務情報化センター内
FAX : 03-5981-9852
E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

申込締切: 2018 年 10 月 2 日(火)

参加費等	
参加区分	金額
一般(会員・非会員)	1,000 円
学生(会員・非会員)	500 円
懇親会(一般・学生)	3,000 円

※ 学生の方は、当日、学生証を受付にてご提示ください。

2018年度文化経済学会<日本> 研究大会

全体報告

「文化経済学会<日本> 2018年度研究大会を振り返って」

八木 匡 (同志社大学)

2018年7月14日(土)と15日(日)の2日間に亘って同志社大学において開催された文化経済学会<日本> 2018年度研究大会は、多くの参加者による活発な討議が行われ、大きな成果と共に、無事終了した。学会員の皆様のご支援とご協力に対しまして、改めて御礼申し上げます。研究大会では、シンポジウム、二つの特別セッション、11の分科会が行われ、両日ともに好天に恵まれ、全国から187名の会員が参加した。その概要をまとめて報告したい。

大会テーマを「文化経済学の新たな潮流」とし、文化経済学の挑戦的な試みを提示していった点が、今大会の特徴と言える。シンポジウムのテーマも、「新・文化庁と京都移転」であり、佐々木雅幸氏(同志社大学)のコーディネートによって、なぜ「新」であるのかについて、活発な議論が行われた。パネリストとして、赤坂憲雄氏(学習院大学)、衛紀生氏(可児市文化創造センター)、熊倉純子氏(東京藝術大学)が、冷静な視点で直面している課題を明らかにした。「新・文化庁」はこれまでの文化庁が乗り越えることができなかった課題に挑むための新しいコンセプトを提示する必要があると共に、その新しいコンセプトを実現化するための新しい体制を整える必要がある。文化経済学会<日本>がそのような新しい発展に寄与できることを期待している。

特別セッション1は、「人はなぜ、アート・スポーツをするのか?—感情的意思決定の視点から—」をテーマに、文化経済学における行動科学と脳科学の活用に関する新たな方向性を指し示すものであった。何故このような方向性を持った研究の発展が求められているかを考える時に、AIの社会における浸透が重要な意味を持っていると考える。アートとスポーツの世界においても、デジタル・アートとデジタル・スポーツといった新しい領域が生まれ、AIがその中において重要な役割を果たし

始めている。将棋の世界におけるAIの進展についてはよく知られているが、AIが小説を書くことをはじめ、音楽やビジュアルアートのような世界においても、AI導入の可能性が存在している。このような状況において、人間がなぜアートとスポーツをするのかという本質的問題を考えることの意義は大きいと言えよう。セッションでは、余語真夫氏(同志社大学)の総司会の下、大平英樹氏(名古屋大学)の基調講演から始まり、横山勝彦氏(同志社大学)のコーディネートの下、牧和生氏(九州国際大学)と巽樹理氏(追手門学院大学)が加わり、パネルディスカッションが行われ、人間がアートとスポーツを行う本能に関する脳科学による理解が深められた。

特別セッション2では、片山泰輔氏(静岡文化芸術大学)、阪本崇氏(京都橘大学)、吉本光宏氏(ニッセイ基礎研究所)をパネリストとして迎え、「経済学からみた自治体文化政策：新基本法、文化経済戦略のもとでの課題と展望」について議論を深めた。新基本法(文化芸術基本法)の趣旨は、「文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとするもの」となっている。これは、文化政策に対する国のスタンスと考え方に新たな変化が生じてきていることを意味している。このような新たな潮流が持つ問題点と課題を明らかにした意義は大きく、示唆に富む議論が行われたと言えよう。

研究大会の日程は、祇園祭の宵々山と宵々山と重なり、同志社大学寒梅館アマークドパラディで開かれた懇親会後には、多くの会員が祭を楽しむ機会を得ることができた。祇園祭の記憶と研究大会の記憶が一緒に心に残りますことを祈ります。

特別セッション 1

「人はなぜ、アート・スポーツをするのか？－感情的意思決定の視点から－」

八木 匡 (同志社大学)

特別セッション 1 は、総合司会の余語真夫氏 (同志社大学心理学部) とコーディネーターの横山勝彦氏 (同志社大学スポーツ健康科学部) が中心となって企画したものである。セッションタイトルで示されている課題に対して、本セッションでは脳神経科学から提示されている脳モデルによって答えを導いている。筆者の理解で整理すると、大平英樹氏 (名古屋大学大学院情報学研究科) は、価値の本質を「脳が評価する欲求水準」と定義し、脳のメカニズムとして脳の報酬中枢である線条体に放出されるドーパミン量はその欲求水準を反映していると報告している。例えば、ある美しい風景に出会った時に、目から入った刺激情報は、感覚運動領域と視覚領域のようなセンサーで処理が行われ、最も強い信号を強調しながら、認知、記憶、運動の計画と制御に関わる脳領域からのフィードバックによって、報酬中枢で刺激の評価が行われる。画家は、美しい風景を見たときに、その刺激情報によって望ましい生理的状态をセットポイント (目標) とし、そこへの距離を縮小するよう制御 (絵を描く) がなされる。人が何故アートをするのかという問いの答えは、「刺激によって生じた生理的欲求に対する本能的な反応」と言うことができよう。

更に興味深い点は、人間は内的モデルによる予測と現実の信号との差を最小化するように学習経験を積み、予測誤差が 0 になれば、脳は自動化されることである。こ

のことは、スポーツとアートにおける訓練の本質である。しかし、これは逆に、予測と一致する刺激に対して、人間は反応しなくなることを意味する。別の視点から見ると、人間が高い価値を付与する刺激においては、内的モデルによる予測と現実の信号との差が大きくなっていることを意味する。このことは、アートにおける即興性が、アートの本質であることと繋がっていると考えられるし、お笑いの本質とも言えよう。牧和生氏 (九州国際大学現代ビジネス学部) の報告の中で、脳の活動が自身の好みのアートよりも、被験者にとって新規性の高いアートに対して活性化するという結果が報告されたが、この結果は脳モデルの予測と整合的とも言えよう。

巽樹理氏 (追手門学院大学社会学部) は、なぜヒトはスポーツをするのかという問いに対して、理論に対する実証的な証左を与える報告を行った。大平氏の基調報告の中で、「わくわく感」が探索行動をもたらす議論があったが、高齢者がシンクロナイズドスイミングを行う事例は、この探索行動のメカニズムを実証的に示していると共に、このような探索行動が高齢者においても機能していることを示している点で興味深い。

特別セッション 1 での議論は、アートとスポーツ刺激がもたらす生理的欲求を高めるような経験と学習の重要性を示唆していると言えよう。

特別セッション 2

「経済学からみた自治体文化政策：新基本法、文化経済戦略のもとでの課題と展望」

片山 泰輔（静岡文化芸術大学）
阪本 崇（京都橘大学）
吉本 光宏（ニッセイ基礎研究所）

2017年6月に基本法が改正され、自治体文化政策が大きく動こうとしている。一方、同年12月に文化経済戦略が策定され、文化政策の経済的側面に注目が集まっている。こうした中、自治体文化政策の推進をより適正なものとしていくためには文化経済学の貢献が重要であるとの認識のもと、当特別セッションは企画された。

趣旨説明に続いて、文化GDPの推計に実際に取り組むとともに、文化経済戦略の策定と並行して進められた文化芸術推進基本計画策定に文化審議会文化政策部会メンバーとしても関わった吉本光宏氏から報告が行われた。吉本氏からは、ニッセイ基礎研究所を含む複数の機関によって取り組まれてきた日本における文化GDP推計の現状について説明があり、様々な推計が試行されている段階であることが示された。さらに、昨年度の文化経済戦略、文化芸術推進基本計画の閣議決定に引き続き、本年度になってからも、6月に「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「未来投資戦略2018」が閣議決定されるなど、文化経済に対する注目の高まりが進んでいることが紹介された。こうした状況については、政策の評価・検証の中で否応なしに扱われることになるので、きちんとした対応が必要であることが指摘されるとともに、道具主義的文化政策への懸念がある一方で、逆に、政策要請を道具に使う文化政策という考え方についても提案がなされた。

次に、阪本崇氏からは自治体文化政策のミクロ経済学的な問題について報告がなされた。阪本氏からは、地方

自治体は、地域住民の選好にマッチした地方公共財(サービス)の供給を行うことが求められていることを前提に、その方法のあり方についての理論的な考察が示された。指定管理者制度の導入により、公共サービスへの市場への分権化が図られてきているが、市場メカニズムによって期待される効率性のうち、「生産面の効率性」にのみ注目が集まり、もう1つの「配分面の効率性」が軽視されている点が指摘された。市場メカニズム活用による効率性を高めるためには、「執行」を担う主体への適切な「企画・立案」権限の委譲と、情報伝達メカニズムとしての活用が必要であることが提案された。

最後に企画者の片山泰輔氏からは、両パネリストによるマクロとミクロの報告は、地方公共財の供給等、自治体としての責務を果たすための政策に、配分面の効率性を踏まえたかたちで指定管理者制度等を運用して民間セクターを適切に活用することは、地域の文化産業を発展させることにつながり、文化GDPの拡大にも寄与することになる点でつながりを持つことが指摘された。そして、文化経済戦略においては、営利の文化産業や文化の波及効果によって成長する他産業の視点が強調される一方、文化権の保障等の所得再分配や公共財を供給する民間非営利セクターの視点が弱い点が指摘され、これらを総合的にとらえていくことの重要性が示された。さらにフロアからの質疑応答も含め活発な議論が行われ、今後の自治体文化政策の適切な運営に向けた当学会としての継続的な貢献への第一歩となった。

「新・文化庁と京都移転」

佐々木 雅幸（同志社大学）

冒頭、コーディネーターの佐々木雅幸から、文化庁の京都移転が決まった背景とプロセス、それを契機に「新・文化庁」への再編の動きが急展開し、昨年6月23日に「文化芸術基本法」が改正されたこと、それを具体化するために策定された「文化芸術推進基本計画」（第1期）には従来の文化行政の枠を超える内容が盛り込まれていることなどを紹介した。

最初に、文化審議会文化政策部会長として「文化芸術基本法」と「文化芸術推進基本計画」の策定に深く関わった熊倉純子氏が作業の経緯と、力を入れた個所を説明した。「文化芸術振興基本法」が文化芸術の振興に重点が置かれていたものを、「振興」を削除し「基本法」とすることで、文化芸術によって「社会全体が豊かになること」を前面に出すことにした点、文化芸術の本質的価値を踏まえつつ、社会的・経済的価値を醸成すること、さらに、「推進基本計画」においてはアートマネジメントに関わる専門人材の雇用・育成と地域における連携・協働のプラットフォームを形成することなどを強調したと述べた。

続いて、文化審議会文化政策部会メンバーである赤坂憲雄氏が、新・文化庁と京都移転に期待するものについて語った。文化芸術による東北の復興という声が、最近、聞こえ難くなってきていることを危惧していると述べたうえで、文化庁の京都移転を日本文化の多様性を掘り起

こす契機にできないかと問題提起した。京都が東北の復興のみならず、全国のローカルを背負って立つ覚悟があるならば、日本社会に二つの焦点をもつ楕円構造によって、脱東京の日本文化をデザインできるのではないかと述べた。合わせて、「教育」の下に置かれてきた博物館・美術館が、文化庁に移転されることによって、自律性を回復し地域に密着する新しい風景を作ることができるのではないかと問題提起した。

近年、社会包摂型劇場経営を展開してきた可児市文化創造センター館長の衛紀生氏は、京都移転によって文化庁ががらりと変わることの意味があると指摘した上で、保護主義的な文化政策から戦略的な投資を行う段階に来たと述べた。演劇ワークショップを高校教育に導入することで非行・退学を減少させてきた事例をもとにソーシャルインパクト投資分析による政策評価を行っており、包摂型文化政策のインパクトが注目されていると述べた。

討論では、国と地方のアーツカウンシルの在り方をどのように展望して、定着させるのか、京都が文化的伝統の核として、楕円の1つの焦点として「新・文化庁」をどのように担うのか？ 社会包摂型文化政策を日本にどのように定着させるのか？ など多面的な討論が行われた。

2018 年度文化経済学会 <日本> 研究大会

分科会に関する座長報告

分科会①-A 文化施設・文化資源

●座長：宮崎 刀史紀

本分科会では、図書館や劇場という主に文化施設に係る取組や調査についての研究発表が行われた。社会環境や科学技術の変化は、施設運営の基本的な考え方の再考を迫り、あるいは可能にしているようにも思われる。本分科会での発表も、こうした視点を多分に含んでいるものと感じられた。

最初の発表は、岩井千華氏（桜の聖母短期大学）の「社会教育機関としての公立図書館における教育普及活動としての文化活動の検討」。現代日本の公共図書館の機能を主に「情報提供機能」と「教育機能」の2つとしたうえで、「教育機能」という視点からこれまでの図書館の活動や先行研究等を整理しつつ、愛知県田原市中央図書館や山口県山陽小野田市立中央図書館の最近の事例をあげ、図書館が行う文化活動を教育普及活動として検討したものである。質疑の中では、事例の魅力をさらに生かしていくためにも、催しの内容そのものの評価や図書館以外の各種文化施設等を含めた地域の事情など、詳細や環境を深く掘り下げ分析することが、論旨をより補強することにつながるといった指摘がなされた。

続いて、佐藤忠文氏（熊本県立大学）による「地域の古写真と住民参加に関する考察」。主に地域の「古写真」を対象とした地域デジタルアーカイブを研究対象とし、住民参加のあり方について考察するもの。総務省関東総合通信局が設置した「地域住民参加型デジタルアーカイブの推進に関する調査検討会」の議論をベースとして、豊中市立岡町図書館の「北摂アーカイブス」や斑鳩町立図書館の「斑鳩の記憶データベース」を事例にあげ、その運営や二次利用といった発表者が析出した視点から特徴を把握し、住民の参加プロセス構築の課題や地域デジタルアーカイブの継続性との関係等について論じた。フロアとの議論の中では、こうしたアーカイブがいわゆる「文書館」ではなく「図書館」で担われてきた背景や、そもその議論の組み立て方法等について質疑が行われた。

3人目は、古賀愛乃氏・本杉省三氏（株式会社安井建築設計事務所 / 日本大学）による「劇場、音楽堂等のロビー・ホワイエの開放と各種利用に関する研究」。劇場、音楽堂がより開かれた広場となっていくために、どのような建築及び運営上の工夫が必要なのかについて、そのロビー・ホワイエに着目し考察したもの。全国公立文化施設協会との共同研究として行われたアンケート調査では、施設において、ロビーやホワイエがホール等どのように区切られているか、開放する／しない理由、活用の状況、その効果などを管理者に聞いており、発表ではその結果と課題、また今後の展望が語られた。施設規模や環境・ミッションが多様であり、共通解を見出すのは難しいとはいえ、現状の俯瞰や開放が困難な要因についての分析等は、今後の施設運営や設計の検討の際にも参考となると思われる。

分科会①-B コンテンツ文化

●座長：牧 和生

本分科会では、コンテンツ文化というテーマで3名による報告が行われた。

まず1人目の発表は、土田環氏（早稲田大学）による「日本映画における『自主映画』の概念の変遷と再定義の必要性」である。土田氏は、自主映画などの定義が曖昧であることを指摘し、既存の映画に関するデータに現れない自主映画、インディペンデント映画を取り上げる重要性を主張した。討論者の増淵敏之氏からは、音楽産業と本発表で扱われた内容には関連があるはずで、この点も研究を深めてほしいと述べた。

2人目の発表は、梅本克氏（デジタルハリウッド大学）による「デジタルコミュニケーションはオタク女子の行動様式をどのように進化させたか」である。梅本氏はオタクの研究対象は従来男性オタクのみであったことに注目し、そこで女性オタクを研究対象にして彼女らの効用関数を定式化し、通常の効用関数と異なることを指摘した。討論者の牧和生氏からは、効用関数はアカロフらの

アイデンティティモデルをベースにしているが、どこにオリジナリティがあるのか。さらに、オタク女子は日常生活ではオタクを隠しながら生活していると発表で指摘があったが、件の効用関数にはその二面性が盛り込まれていないという点が指摘された。

3人目の発表は、松本淳氏（法政大学）による「ウェブ小説が出版・コンテンツバリューチェーンにもたらすもの」である。松本氏は、現在多くの作品が投稿されているいくつかの小説投稿サイトを研究し、既存の小説の出版手順と異なることを指摘した。これらの投稿サイトでは投稿者と読者が相互に繋がり、作品のレビューや文章の校正等もサイト上で行う部分に可能性があることを述べた。討論者の阪本崇氏からはバリューチェーン分析自体がこの研究に適切であるかどうか検討すべきである。また、新人作家の発掘にも注目すべきで従来の出版方法とインターネット上でやり取りする出版方法の特性の違いを明確にした方が良いという指摘があった。

本分科会はコンテンツ文化といっても、自主映画、女性オタク、ウェブ小説というコンテンツ文化研究のメジャーではないテーマについて焦点を当てたものであった。しかし、御三方の研究に共通したのは魅力的なテーマ設定であるのだが、それぞれに「学術的な研究の立ち位置」が明確ではないという印象を受けた。コンテンツ文化は文化経済学では、一部の優れたコンテンツを除いて研究テーマとして扱われなかった経緯がある。それは、コンテンツも需要と供給のバランスによって消費がなされ需要が無くなればそのコンテンツは消失し、すぐに新しいコンテンツが供給されるのであるから、わざわざ市場から消えていく（あるいは消えゆく運命にある）コンテンツや、その消費についての研究をしても意味がないと思われていたからである。しかし、その「コンテンツ」やその消費方法に重要な経済学的含意があるのであれば、積極的にアプローチすべきである。従来の研究と比較し、それぞれのコンテンツ研究の学術的な立ち位置を明確にして頂きたい。そうすれば、今後コンテンツ文化に関する研究において、御三方の研究成果が多くの論文等で引用されるであろうし、そうなることを願ってやまない。

最後になるが、期日までにフルペーパーの提出がなされていない報告者がいた。該当する報告者は猛省して頂きたい。

分科会①-C 伝統文化

●座長：高島 知佐子

分科会①-Cでは、茶道の価値構造、伝統工芸とまちづくりの関係、都をどりを通じた文化の融合に関する3本の研究発表がなされた。

太田直希氏（同志社大学大学院）「茶道経済における価値構造」は、京都に本拠地を置く三千家を念頭に、クラマーやスロスビー等の価値論に関する先行研究を基に、茶道の文化的価値と社会的価値の関係を明らかにし、茶道の家元制度における茶道具と行事のコモディティ化を指摘した。討論では、茶道において文化的価値と社会的価値が必ずしも一致しない点が興味深く、この点を今後の研究で一層掘り下げて行くことが示された。

滋野浩毅氏（京都産業大学）「京都の伝統的工芸品産業における同業者町の変容とまちづくりへの展開」は、京友禅を事例に、伝統工芸とまちづくりの関係に着目し、生産量減少に伴う集積の解消とその後の街並み保存活動への展開を明らかにし、街並み保存による京都ブランドの構築へと論を発展させた。討論において、日本は手仕事と精神性を重んじる価値観が備わっていることが海外との相違であることが指摘され、これを踏まえて、伝統工芸、街並み保存と観光の関係をどのように捉えるかが今後の課題とされた。

中原逸郎氏（京都楓錦会）「芸の発信 一京都祇甲の都をどりの創成を中心に」は、明治期に始まった都をどりが、舞踊、茶道と製陶の要素から成る伝統文化の融合の場であることを明らかにした。ショー形式の舞踊と茶席が都をどりの特徴となっている点に着目し、舞踊と茶道の融合には「文化の仲介者」が存在していたことを示した。討論では、文化の融合時に生じる抵抗に対する文化の仲介者の役割、社会変動時の文化の再編成を歴史的な文脈に位置付ける必要があることなどが議論された。

文化・芸術は、伝統文化に限らず、これまで単一ジャンルごとに研究されることが多かったと思われる。しかし、本分科会の3本の研究発表はいずれも一つのジャンルにとどまらない活動によってもたらされる新たな価値や文化のあり様を示したものであった。また、豊富な歴史的資料と独自の調査に基づく研究であり、今後の発展が期待できる分科会となった。特に、これまで伝統工芸は産業として研究されることが多かったが、本分科会に

において文化としての伝統工芸の研究の必要性と可能性が示唆されたのではないかと。

分科会①-D 計量 / 理論

●座長：勝浦 正樹

本分科会では、谷口みゆき氏（慶應義塾大学）による“ How does family income influence the consumption of music by teenage children? ”、有馬昌宏氏（兵庫県立大学）による「文化・芸術の鑑賞・観覧活動の変化と現状」、曾田修司氏（跡見学園女子大学）による「交渉によるチケット価格の設定（ネゴシابل・チケット・プライシング）の可能性」という3件の報告があった。

まず谷口氏の報告は、日本の子どもの相対的貧困率が高いことを指摘した上で、親の収入が子どものクラシック音楽鑑賞やポピュラー音楽鑑賞にどのような影響を与えているのかに関して、総務省「社会生活基本調査」の匿名データを用いて、ロジットモデルや順序ロジットモデルを適用することによって実証分析を行った研究である。結論としては、世帯収入が多いほど、子どものクラシック・ポピュラー音楽鑑賞のいずれの鑑賞率も高くなること、クラシック音楽鑑賞とポピュラー音楽鑑賞は代替的ではなく、補完的であることなどが導出された。討論者である有馬昌宏氏からは、利用可能な匿名データからさらにリサンプリングすることの問題点や、都市の規模が大きいほど鑑賞率が低下するという推定結果の解釈などについてコメントがなされ、フロアからは、子どもの在学状況を説明変数に入れた方がよいのではないかとといった指摘がなされた。

次の有馬氏の報告は、社会生活基本調査のマイクロデータではなく公表データを用いて、いくつかの文化的鑑賞行動に影響を与える諸要因を、同調査の調査項目の属性だけではなく、景気変動や高齢化などといった様々な社会・経済状況の変化と関連させながら考察した研究である。本研究の大きな特徴は、1986年から2016年までの30年という長期間の推移を分析対象としたこと、鑑賞率だけでなく、鑑賞率×平均行動日数によって日本全体の総行動日数というマクロ的な指標を算出し、その変化を分析したことなどである。さらに芸術の鑑賞者自体が高齢化していることも明らかにされ、今後の鑑賞市場に対する課題も指摘された。討論者である小泉真理子氏

（京都精華大学）からは、文化的商品や文化関連のビジネスの特徴がこうした分析からどのように明らかになるのか、こうした分析結果からアーツ・マーケティングの実際の担当者に対して、どのような助言ができるのか、といった疑問が提示された。さらにフロアからは、世代（コーホート）ごとの鑑賞行動にはどのような特徴があるのか、都市集中化の問題に関する分析も必要ではないかといったコメントがあった。

3番目の曾田氏の報告は、パフォーマンスアーツのチケットの適正価格をどのように考えればよいのかを、アメリカと日本を比較しながら、特に転売価格に注目して理論的に分析した研究である。アメリカでは、チケットの転売問題が経済学の視点から議論されているものの、日本ではそうした研究は少ない。とりわけ日本では、2016年8月のミュージシャンや音楽関連団体によるチケットの高額転売問題に関する新聞への全面広告を機会に、こうした問題が大きく取り上げられるようになったが、転売行為自体を規制すべきであるという方向が強く出すぎているのではないかと指摘された。さらにアメリカでの事例を紹介しながら、一次市場と二次市場（転売市場）のチケット価格の関係を考察し、日本でも席ごとに多様なチケット価格を導入することが必要であるという主張がなされた。これに対して討論者の勝浦正樹氏（名城大学）からは、チケット価格の決定に関する経済理論や実証分析についての紹介が簡単になされた上で、チケットの適正価格とは、需要者・供給者・音楽家とファンの関係などいずれの立場から考える必要があるのか、日本においてアメリカで行われているような分析を行うとすれば、どのようなモデルやデータが必要となるのか、といった質問がなされた。フロアからは、日本でも行われているチケットの先行販売を経済学的にどのように考えればよいのか、利潤最大化あるいは何らかの基準での最適化行動は一次市場と二次市場では異なっているのではないかと、といったコメントがなされた。

これらの3件の報告を通じて、文化経済学の研究においては理論と実証のいずれもが重要であることを再認識することができ、意義深い分科会となった。

分科会②-A 創造都市

●座長：佐々木 雅幸

本分科会は「創造都市」をテーマに三人の発表と討論が行われた。

徳久悟氏（山口大学）は「小規模都市を対象としたイノベーション・プログラムの構築手法」と題して、山口市における新山口駅北地区拠点施設整備実施計画の一環として進められるシェアハウスプロジェクトをケーススタディとして、その構築手法と得られる知見を述べた。先行研究を整理したうえで、山口市が擁する文化資源として幕末・明治期の名所旧跡の他、メディアミュージアムとしてYCAM（山口情報芸術センター）が開設され、国内外のアーティスト・イン・レジデンスを展開するなどの実績があるので、これら独自領域を活かしてSNSを活用し、イベントを仕掛けて、用意するプログラムはトーク、演習、マイプログラムの3つであり、施設面では1Fに賑わい共有スペースをおき、楽しく働き、住む、歩くことを目指すというものである。討論者の勝又英明氏は構築手法の提案としては興味深い、実際にどのように創造的に具体化されるのか？と疑問を投げかけた。

岡田智博氏（青山学院大学）は「地域の『文化政策』はどのように醸し出されるのか？」と題する発表を行い、氏が「文化観光振興プラン」づくりに関わった石垣市と「環境芸術祭」の再生を目指す新庄市を事例に挙げて、一過性のアートプロジェクトを超えて、持続性のある創造都市的な「文化政策」にどのように昇華させられるのか？という課題意識のもとに、地域に「気づき」を促す外部人材の重要性を指摘した。これに対して、吉本光宏氏は、岡田氏の「文化政策」概念のあいまいさを指摘した。

近藤大蔵氏（横浜市立大学大学院）は「『創造都市』における創造的な産業の企業・人材の集積とその特性に関する考察」と題する研究発表を行った。この論考は鈴木伸治氏との共同論文であるが、鈴木氏が先に横浜市において分析した手法を引き継いで、関西圏の創造都市である大阪市、京都市、神戸市における「創造的な産業の企業・人材の集積とその特性」の分析を行ったものである。「国勢調査」及び「経済センサス基礎調査」等を使い、GISによって作図を行っている。本論文から得られた知見は有益なものが多く、特に、2008年よりユネスコ・

デザイン都市としてデザインに力を入れている神戸市では「美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者」が15年間で1.5倍に増加しており、政策の有効性が示されていることは重要であると、討論者として佐々木雅幸がコメントを行った。

以上、3報告の中で前2者は、プログラム構築手法や文化政策の定着化にかんする実践報告の様相が濃く、最後の発表はデータに基づく分析結果を示したものであり、極めて対照的な発表であったといえよう。

分科会②-B 地域経済

●座長：河島 伸子

本分科会では辞退が一件あったため、2件の研究報告のみとなった。

最初に、加藤康子氏（北海道大学大学院）より、「地方都市の衰退するエリアにおける暫定コンテンツとしての趣味縁」という報告があった。同氏はこれまでも「趣味縁」に関する事例研究を、札幌市と群馬県前橋市で行ってきており、興味深い報告と当学会誌における論文発表の蓄積がある。今回は、特に札幌市のような地方中核都市の中心地区（大通り）におけるビルの空き室という問題を背景に、「趣味縁」のグループの入居が何をもたらしているかに注目した報告を行った。札幌中心部においてオフィス需要が低迷していることは日本経済社会の今後を考えるとショッキングであるが、そこに、非営利・市民有志の趣味縁拠点が入居するようになったというマッチングは大変興味深い。彼らはアートに関係する株式会社ではなく、「大人の放課後」活動をする自主運営組織であるが、ビルのオーナーからすると、当座の穴埋めとして最長で10年を限度として利用してもらう分にはありがたいという事情がある。こうしたグループが活動を始めることで商業地区に非産業的な空間が生まれ、実はビルの経済価値が上がり、他の空室が次々と埋まっていったとのこと、興味深い事例だといえる。会場からは、自治体のまちづくり、都市開発政策はどのようにしているのか、こうした事例から他の地方都市は何を学べばよいのか、といった質問が次々と飛び交い、大変活発な議論が展開された。

次に藤原恵洋氏（九州大学）から戦後の高度経済成長期を支えた日本の工業製品デザイナー小池新二とその門

下生「よろず会」の活動、発展、貢献について詳しい説明がなされた。工業製品のデザイナーは、建築家のように世間で名前が知られる存在ではなく、アノニマスであるが、世界でも有数のデザイン立国を牽引してきた人物とそのサロンの功績には驚くべきものがあるということがよくわかった。またよろず会は、単にデザインに関する一門というよりは、人文系、自然科学系、医学、その他にわたる多種の学問領域や芸術、宗教等をクロスオーバーして講師を招き、35年以上にわたりサロンを開いていたという。報告者自身もこのような先駆者の姿勢を学び、幅広い教養、豊かな世界観を学生に伝えようとしていると理解できた。熱のこもった発表に一堂圧倒されたが、楽しく聴くことができた。

分科会②-C 文化産業

●座長：片山 泰輔

分科会②-C「文化産業」では3名の会員による報告と討論が行われた。

清水真帆氏（大正大学）の「マルチメディア産業の持続的な発展と文化の多様性ーサンフランシスコ市・ソーマ地区の国際事例研究ー」では、文化的な多様性に富んだ都市として知られるサンフランシスコ市においては、マルチメディア産業の集積が進んでおり、ベンチャーキャピタルをはじめとした投資や起業も活発で、長期にわたって持続的な発展が続いていることが報告された。討論者（片山泰輔氏）からは、文化的多様性とこうした発展の関係についての分析を行っていくことの必要性についての指摘がなされた。また、予定討論者及びフロアからは、UCバークレーやスタンフォード大学等の大学はサンフランシスコ市外に立地していることから、サンフランシスコ市のみならず、シリコンバレーを含むベイエリア大都市圏の関係を慎重に扱う必要性についての指摘がなされた。

本田洋一氏（大阪市立大学）の「大阪における音楽文化関連産業の集積についてーライブハウスの現況を中心に」では、CD等の売上げが低迷する中でライブへの関心が高まっていることを背景に、大阪におけるライブハウスへのアンケート調査の結果と、「音楽があふれるまち大正」を掲げて様々な取り組みを進めている大正区における事例研究の成果が報告された。分析結果からは

ライブハウスをはじめとしたライブ空間の発展に対する前向きな展望が示された。予定討論者（藤野一夫氏）からは、今回の調査結果からは必ずしもライブハウスに対する明るい展望が読み取れるわけではないのではないのかといった指摘がなされたほか、大正区の事例から全体の結論を導くことの妥当性等に対しての議論が行われた。

後藤和子氏（摂南大学）の「工芸産業の振興に関する分析ー文化政策と産業政策の政策統合を中心に」では、オランダ、中国、インド等との国際共同研究の一環として、美濃、有田に次ぐ出荷額を誇る佐佐見焼の現状についての分析結果が報告された。産地として様々な努力を重ねて、比較的好調を維持しているものの、分業の進展の結果、生地屋の行程において職人の後継者不足が深刻であるといった課題もあり、必ずしも将来が楽観できない点等が指摘された。討論者（野田邦弘氏）やフロアからは、「政策統合」のあり方についての評価、職人とデザイナーのコラボレーションにおけるコーディネーターの機能、さらには消費段階における現状と課題に対する質問やコメントがなされ活発な議論が行われた。

分科会②-D アートプロジェクト

●座長：熊倉 純子

最初の発表は藤原旅人氏（九州大学大学院）の「行政主導型アートプロジェクトの意義と課題に関する研究くさいたまトリエンナーレ2016」のサポーターを事例に〜」であった。ここ数年、毎回学会での発表を重ね、研究の充実がうかがわれる内容で、今回はさいたま市の都市政策の一環としての芸術祭を評価することに関する問いかけがなされた。それに対して討論者の松森隆一氏からは、「費用対効果分析をおこなうにも、芸術祭には耐用年数という概念が適用できない。となると、何ををもって公共事業としての評価を行うのが課題である。」との指摘がなされ、また「市民には芸術祭がく自分のもの」という当事者意識（Ownership）があるのか、という点も興味深い論点では」との指摘があった。「公共性」に言及しながら、概念規定がなされておらず、ややふわっとした問題提起に終わっていたので、今後の課題として次の発表に期待したい。

二番目の発表は、山本暁美氏（東京大学大学院）による「地域芸術祭におけるステークホルダーの研究ーく豊

島つなぐプロジェクト」を事例として」であった。事前に提出されたペーパーが調査報告書であるなど、学会発表の手続きとしてやや残念な点もあったが、調査事例はすぐれたワークショップであると感じられた。討論者の吉田隆之氏からは「発表者が実践のプロセスに関わっているのであれば、参与観察でなく、アクションリサーチとして位置づけられないか。アクションリサーチであれば、研究の視点だけでなく、いかに地域づくりに繋げていくかなど実践への関与が発表者に求められる。当該実践と発表者の関わりを明確にしてほしい」とのコメントがなされた。確かに今回の発表は、「研究」というよりは「アクションリサーチ報告」というものであったが、今後は発表者独自の観点からの分析も予定されているようで、期待される。

最後の発表は、三浦宏樹氏（大分県芸術文化スポーツ振興財団）による「アートプロジェクトの評価のあり方をめぐって～別府市、竹田市におけるケーススタディからの学び～」であった。先行研究を踏まえつつ、社会的インパクト評価の方法や現状課題を適切に押さえた上で、詳細な事例報告は、非常に内容の濃いものであった。また、ロジックモデルとバランススコアカードの組み合わせの提案も、現場経験に裏付けられた説得力に富み、多くの現場に寄与するものだと評価できる。惜しまれるのは、実践報告のみならず、地域アーツカウンシルがこうしたそれぞれのアートプロジェクトの事業評価にどのようなサポートを行うことが効果的なのか、その役割に対する具体的な提言があれば、全国の中小のアートプロジェクトに対してより示唆に富む発表となったと思われる。

事例に対する分析枠組みの精度に濃淡が見られる分科会となったが、いずれの発表も事例にしっかり寄り添っていた点が、好感が持てた。

分科会③-A スポーツ

●座長：川井田 祥子

本分科会では最初に、米村真悟氏（同志社大学大学院）より『『社会的インパクト』形成を視点とするスポーツ振興施策』と題する報告があった。近年、急速にスポーツ政策が進展しているが、中長期的成果に焦点をあてた施策が不足しているとの問題意識から、子どもたちを対象

に人的資本を育成するスポーツ振興施策が必要であること、そのためにSROI評価を用いたアウトカム可視化の有効であるとの内容であった。討論者の弘本由香里氏（大阪ガスエネルギー・文化研究所）からは、アートマネージャーのような職能開発がスポーツ分野においても必要ではないか、自己肯定感の低い中高年層にもアプローチが必要ではないか等、今後の研究への示唆があった。

次に、内藤正和氏（愛知学院大学）より「スポーツと文化によるポジティブ・ウェルフェア推進政策」という報告があった。社会的排除の克服にむけて社会的・文化的側面から支援するため地方自治体におけるスポーツと文化の政策融合を組織間ネットワークから検討するという内容であった。討論者の伊吹勇亮氏（京都産業大学）からは、社会的包摂においてスポーツがなぜ有効なのか、ポリシーミックスではなく政策融合で推進すべき根拠は何か、といった問いかけがあった。

次に、小林墨氏（同志社大学大学院）より「英国のユニバーサル・アクセス権における倫理規定の成立過程」と題する報告があった。スポーツ放送における公益性へアプローチするためにユニバーサル・アクセス権（UA権）の倫理規定成立過程を検証するという内容であった。英国では1965年にスポーツカウンシルが設立され、スポーツ参画を通じた社会格差の是正が試みられたが、1980年代サッチャー政権においてスポーツ放送にも市場緩和政策が展開され、UA権論争へ発展した経緯がある。そうした英国の状況を文献調査やインタビュー調査などを通じて倫理規定の成立過程を明らかにし、日本のスポーツ放送政策への示唆を得ようとするものであった。

最後は、仲村敏隆氏（早稲田大学）より「スポーツとの関係からみたゲームの行動者の属性の変化に関する分析」という報告であった。日本版General Social Surveys (JGSS) のデータに2変量順序プロビットモデル (bivariate ordered probit model) を適用し、いかなる社会的・経済的な属性をもつ人々がゲームやスポーツを行っているのかを分析した内容であった。討論者の勝浦正樹氏（名城大学）からは、文化的活動に参加する要因を探る研究は日本では少なく、実証分析を積み上げていくうえでも当該研究は有意義であるとのコメントがあった。さらに、余暇活動には様々な種類があるのでゲームとスポーツの2つに絞ったのはなぜか、分析の精度を上げるには多変量の解析が必要ではないかとの問いかけ

があった。

最後にフロアから「スポーツ関係の学会ではなく、文化経済学会で発表するのはなぜか？」といった疑問も出された。4報告はいずれも文化にも関連する課題を提示しており、スポーツという独立したテーマの分科会を設けるのではなく、他の分科会の中で発表すれば議論がより深まったのではないかと考えられる。

分科会③-B 観光・食文化

●座長：古賀 弥生

この分科会は「観光」または「食」「食文化」に関連するテーマで4本の発表が行われた。

森崎美穂子氏（大阪市立大学）は「伝統的な食文化を支える地域農業—岡山県真庭市と群馬県昭和村の『白小豆』を事例に—」と題し、伝統的な食文化を支える原材料の課題を取り上げた。職人の手仕事による和菓子などの製品が有する文化的価値に対し、それを支える農業生産の現場における基盤の脆弱さを指摘した。討論では太下義之氏から食文化をめぐる直近の動向に関する補足として、食文化を支える構造に関するコメントがなされた。

金武創氏（京都橘大学）による「都道府県財政と観光政策：戦略的投資と価値創出に向けて」では、国による文化経済戦略策定と観光政策の流れを受け、都道府県観光政策の実態を観光費の実態と包括外部監査の結果から分析した報告がなされた。6県で実施された包括外部監査結果からは県観光政策におけるチェック機能の甘さなど質的な問題が浮かび上がる。一方、全都道府県を分析対象とした観光費の推移では、近年の全体における急増の背景に財政力豊かな大都市圏のインバウンド対策や、財政力の弱い県による観光を基幹産業化する積極的な取り組みがあることなどが示唆された。地域創生総合戦略が縦割り予算に横串を指した可能性への言及に対し、質疑では国の補助金が他分野との連携を求める条件を付しており国のコントロールのもとでの現象ではないかとの指摘がなされた。

古池嘉和氏（名古屋学院大学）の「文化資本としての物語観光—近代輸出陶磁器を例に—」では、池上惇による文化資本を「人が身につけた創造的な力量」とする考え方を陶磁器産地・職人に適用し、空間的な視点・時間的な視点・行為主体の3つの視点から解説が行われた。

常滑や名古屋・瀬戸などの場を類型化し、遊休資源をやきもの散策路などとして再評価するような「物語」の文化資本化について検証されたのに対し、討論者の井口貢氏（同志社大学）からは中世からの六古窯がいずれも物語性をもって観光化されているもののそれぞれの物語性の差異があることが指摘され、フロアとの間では物語を文化資本化する枠組みは誰が行うのか、それは人為的に設計できるのかなど活発な質疑が交わされた。

青木幸子氏（昭和女子大学）による「Co-Creative Learning Session～食をめぐる学びの冒険～」では、同大教員による跡見学園女子中学高等学校での教科横断的アクティブ・ラーニングの取り組みに関する実践報告がなされた。「食」を切り口として生産・流通、科学、古典など幅広い領域における学びが展開された様子が報告され、討論者の金武創氏より文化と経済の視点から、デザインされた「自発性」の重要性が指摘された。

最後の時間帯の分科会であったにも関わらず、終了時間まで多くの参加者が発表と討論に聞き入っており、テーマへの関心の高さがうかがわれた。「観光」も「食文化」も文化経済学の領域における現代的なトピックスを多く含むテーマであるが、それだけに本分科会では多様な発表内容を相互に関連付ける議論は困難であった。今後それぞれのテーマを深める分科会が開催されることを期待したい。

分科会③-C 会員企画セッション

●コーディネーター：半田 将仁

本会員企画セッションでは、可児市文化創造センターで実施された劇場に関わる人のためのアーツマーケティング・ゼミ「あーとま塾2017」の成果報告があった。受講生3名から市議会議員、大学教授、自治体職員という立場で劇場についての現場からの視点を意識した報告をおこなった。

はじめに、遠藤ちひろ氏（東京都多摩市議会議員）より、パルテノン多摩の事例を基に発表し、パルテノン多摩の改修費用約80億円を議会で議論した際に、市民一人あたり約5万円の負担であり、市の介護保険事業の年間予算に匹敵する改修費は市民に理解されず、説明が困難であったという報告があった。文化芸術は大事ではあるが、市が抱える格差拡大、貧困など社会課題を解決で

きるのか問われている中、その税金の投資効果について SROI（社会的投資回収率）を用いて社会へ説明していく必要があると述べた。討論者からは、劇場の方から議会や市民に対し SROI やロジックモデルなどを用いて文化芸術の事業効果を説明する必要があるかとの質問がなされ、遠藤氏からは劇場の予算の獲得を含む効果的なマネジメントをするためにもその必要はあるとの返答があった。

次に、高畑明尚氏（琉球大学）より、劇場における社会的インパクト投資とその評価についての発表があった。あーとま塾で議論した岐阜県立東濃高等学校での演劇ワークショップのロジックモデル及び SROI の値 9.86 についての分析を通して、事業の有効性を確認した。さらに、有効性を示すだけでなく、関係者が対話をし、評価について合意形成する過程が社会的インパクトを起こす組織に持続性や主体性をもたらすとの考察があった。討論者からは、SROI などの指標が議会などでの説明資料になり、その根拠となりうるのかという質問があり、高畑氏からは議会答弁の根拠だけにとどまらず、その指標が地域社会が本来もつ力の再生や社会関係資本の形成に寄与するとの返答があった。

最後に、柴田博和氏（福岡市東区総務部生涯学習推進課）より、市の文化施設で 2016 年に開館したなみきスクエアの事例を基に現場からの報告があった。指定管理者として開館から現在まで事業に取り組んでいる(株)JTB 福岡支店の王丸英男氏と共に、あーとま塾において意識を共有し、「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」にもある劇場の運営方針の明確化に取り組み、施設の運営方針や事業計画を策定し、利用者からの苦情の減少や社会包摂事業の成果について発表があった。討論者からは、王丸氏に対し営利企業としてどのような収支バランスを考えているのかという質問があり、社会包摂事業単体では利益は出ず、収支バランスには苦慮するが企業全体としての CSR を果たし企業ブランドの向上に役立つとの返答があった。

以上、本セッションでは、劇場やそれを取り巻く環境が現在進行形で変化していく中、劇場関係者が集まり情報共有し、これからの劇場のあり方について議論する場としてのあーとま塾の取組みについて 3 名の発表を通して中間報告をした。

会計報告

研究大会時に開催された総会で、2017年度収支決算および2018年度収支予算が承認されました（2018年7月14日）。

■文化経済学会<日本> 2017年度収支決算書（2017.4.1～2018.3.31）

<収入>	2017年度予算	2017年度決算
会費収入	5,590,000	5,426,000
個人会費	5,190,000	5,010,000
学生会費	0	16,000
団体会費	400,000	400,000
研究事業収入	1,000,000	1,012,000
大会参加費など	1,000,000	1,012,000
助成金	0	0
普及事業収入	860,000	668,600
講演会参加費など	100,000	115,500
アジアワークショップ開催収入	130,000	121,100
出版物収入	0	0
学会誌収入	630,000	432,000
寄付金収入	0	0
雑収入	1,000	100
事業調整積立金より繰出	700,000	700,000
国際関係事業基金より繰出	612,911	77,900
20周年記念出版事業基金より繰出	650,000	522,568
当期収入合計	9,413,911	8,407,168
前期繰越収支差額	4,597,990	4,597,990
収入合計	14,011,901	13,005,158
<支出>		
研究事業費	4,450,000	4,910,526
研究大会	2,000,000	2,113,243
学会誌	1,800,000	2,087,640
編集費	400,000	521,800
研究事業費送料	250,000	187,843
普及事業費	1,425,000	1,021,922
講演会	300,000	300,354
アジアワークショップ開催支出	600,000	199,000
20周年記念出版事業費	525,000	522,568
広報費	224,600	191,590
ニューズレター	30,000	34,990
NL編集費	129,600	129,600
インターネット	50,000	27,000
広報費送料	15,000	0
学会運営費	3,050,000	2,516,393
理事会	100,000	58,690
理事会・委員会交通費補助	300,000	195,140
支部活動補助	100,000	10,000
事務委託	1,750,000	1,584,694
通信費	200,000	149,660
消耗品費	50,000	35,700
印刷費等雑費	350,000	346,749
役員選挙経費	200,000	135,760
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	100,000	0
事業調整積立金へ繰入	125,000	0
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	9,409,600	8,675,431
当期収支差額	4,311	-268,263
次期繰越収支差額	4,602,301	4,329,727
合計	14,011,901	13,005,158

■貸借対照表

(2018年3月31日)

資産の部	負債及び正味財産の部	
	2016	2017
現金	0	0
銀行普通預金	2,774,598	2,049,837
銀行定期預金	2,540,375	2,540,457
郵便振替口座	3,280,027	2,903,367
論文投稿等未収入金	216,000	72,000
立替金	4,500	0
前払費用(次年度研究大会経費等)	89,640	0
		負債 未払金
		前受金
		仮受金
		借入金
		事業調整積立金
		国際関係事業基金
		20周年記念出版事業基金
		次期繰越収支差額
合計	8,905,140	7,565,661
		合計
		8,905,140
		7,565,661

以下の通り相違ありません。

2018年 3月 31日

理事長 増淵 敏之

以上の事業報告・決算書を監査の結果、適法正確とみとめます。

2018年 6月 22日

文化経済学会<日本>

監事 大下 義之 

監事 米屋 尚子 

■文化経済学会<日本> 2018 年度収支予算書 (2018.4.1 ~ 2019.3.31)

<収入>	2017年度決算	2018年度予算
会費収入	5,426,000	5,498,000
個人会費	5,010,000	5,150,000
学生会費	16,000	48,000
団体会費	400,000	300,000
研究事業収入	1,012,000	1,000,000
大会参加費など	1,012,000	1,000,000
助成金	0	0
普及事業収入	668,600	550,000
講演会参加費など	115,500	100,000
アジアワークショップ開催収入	121,100	0
出版物収入	0	0
学会誌収入	432,000	450,000
寄付金収入	0	0
雑収入	100	0
事業調整積立金より繰出	700,000	0
国際関係事業基金より繰出	77,900	0
20周年記念出版事業基金より繰出	522,568	0
当期収入合計	8,407,168	7,048,000
前期繰越収支差額	4,597,990	4,329,727
収入合計	13,005,158	11,377,727
<支出>		
研究事業費	4,910,526	3,950,000
研究大会	2,113,243	1,500,000
学会誌	2,087,640	1,800,000
編集費	521,800	400,000
研究事業費送料	187,843	250,000
普及事業費	1,021,922	300,000
講演会	300,354	300,000
アジアワークショップ開催支出	199,000	0
20周年記念出版事業費	522,568	0
広報費	191,590	224,600
ニューズレター	34,990	45,000
NL編集費	129,600	129,600
インターネット	27,000	50,000
広報費送料	0	0
学会運営費	2,516,393	2,650,000
理事会	58,690	100,000
理事会・委員会交通費補助	195,140	250,000
支部活動補助	10,000	100,000
事務委託	1,584,694	1,600,000
通信費	149,660	200,000
消耗品費	35,700	50,000
印刷費等雑費	346,749	350,000
役員選挙経費	135,760	0
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	0	100,000
事業調整積立金へ繰入	0	0
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	8,675,431	7,259,600
当期収支差額	-268,263	-211,600
次期繰越収支差額	4,329,727	4,118,127
合計	13,005,158	11,377,727

私の文化経済学履歴書



多くの先生方の思い出とこの学会の特質

慶應義塾大学名誉教授、本学会顧問

山田 太門

私が文化経済学会に入会したのは慶應義塾大学の古田精司先生（故人）の推薦によるもので、当時古田先生が日本財政学会でお仲間の京都大学の池上惇先生と親しくされていたことが遠因となっています。一橋大学の倉林義正先生や松田芳郎先生をはじめとする統計学グループの皆様との協同によって文化経済学会＜日本＞が創立された1992年の少し後のこととなります。その頃私は理論経済学を専攻しながらも財政学に近い公共経済学を研究中で学内の先輩である古田先生を何かと頼りにしていました。ところが古田先生が慶應義塾大学退職後すぐに逝去されたので文化経済学会の様子も分からぬまま先生の後の監事を継承し、それが切っ掛けとなり松田先生が会長になられた時から及ばずながら理事長、会長などと凡そ柄でもない役職を仰せつかってしまいました。よく考えてみてもとりわけ財政学者や統計学者が何故、文化経済学会を発足させたのか私には未だによく分かっていませんが、想像するにたまたまこれらの学者達が私生活において西洋芸術や古典音楽の深い愛好家であった為だと思います。欧米でも事情は同様で、W. ボーモル・W. ボーエンのコスト病理論などもこの2人がクラシック音楽好きでニューヨークの舞台芸術の愛好家であった為の発想だと思います。丁度1980年まで私はプリンストン大学に留学していましたが、ボーエンはその頃学長で多彩な人々との社交を楽しんでいましたし、ボーモルはすでに現役の理論家ではなく経済思想史の教授でした。つまり彼らにとっては余興で、と言っては言い過ぎですが、趣味が高じてあの理論が出てきたのだと思います。日本では教養のある学者達は西洋の美術や音楽といった高度な文化に強い憧れを持っていて、なおかつ日本の文化の現

状をどうしたら欧米の水準まで引き上げられるかという問題意識を誰もがもっていた。そこへもってきて統計学者は文化という難しい対象を一生懸命測ってみようとする。さらに財政学者は何とか資金を調達して文化レベルを引き上げようとする。まさに測定と金集めで社会を改善しようと力を合わせることになったのでしょう。

一方、研究対象が文化芸術であるがゆえ、芸術家や役者の活動に近い芸団協グループの存在は不可欠で、創立時からの協力関係についてはニューズレター100回となる前号に大和滋学会顧問が寄稿「季刊・文化経済学会100号…」で実に詳しく回想されています。実際私も監事引き継ぎ以来、大和さんや米屋尚子さんをはじめとする芸団協の方々に大変お世話になりました。確かにこの学会は多様多彩な研究者の集団です。経済学の学会は今や多数に細分化されていて中は専門的な閉鎖性がありますが、この学会だけはむしろ外に向かって分野が開かれている。文化という言葉の包容力ででしょうか。芸術活動を納める施設との関係で建築学も好例で、当時会長を務められた守屋秀夫先生（故人）や先頃まで会長だった清水裕之先生の活躍などまさに幅がひろく、守屋会長の時だと思いますが名理事長だった野田邦弘先生が今文化的潜在力の大きい鳥取大学で頑張っておられるのも頼もしいかぎりです。また、美術・音楽の根本である美学の分野からはアート・マネジメント研究で慶應義塾大学の美山良夫先生が慶應のアートセンター所長として当学会を支えられたことも忘れられません。私が常に驚きと刺激を受けたのは電通ご出身で博学博識の伊藤裕夫先生です。静岡文化芸術大学で日本文化政策学会を設立された時私も参加したことがありますが、とにかく伊藤先生は

如何なる問題にも的確かつシャープに論じられた姿を今でも覚えています。富山大学に移られたあと今はフリーだそうで現在、静岡文化芸術大学の片山泰輔先生等とインターネット上で議論されているのには感服します。片山先生は私と同じ慶應の経済学部出身で、何時も並外れた熱意とエネルギーを感じます。

私自身はこのところ学会活動から離れておりますが、私の後会長に就任された佐々木雅幸先生はイタリア都市ボローニャに習って創造都市論を確立されたし、さらにその後会長となった後藤和子先生は池上先生の薫陶を受けながらも独自のクリエイティブ産業論をもって文化経済学会を内外に発展させた功績はあまりにも大きいと思います。私はたとえば、これから世界や国際社会に打って出ようという積極的なチャレンジ精神とは反対に、内に籠るとでも言いましょうか隠遁的ではありますが日本の古い文化はどうなのか、これからの日本人はどうなるのかなど考えております。モットーは温故知新、日本の古典芸能や工芸が好きで、現在一般財団法人古曲会・理事長として微力ながら絶滅危惧の芸能を応援しております。そのご縁か前々会長の河島伸子先生が『文化経済学―軌跡と展望』を編纂された折、お声をかけて頂き伝統芸能・伝統工芸について高島知佐子先生の助けを借りて同書の執筆にほんの少し参加させて頂きました。また都市経済学の泰斗、山田浩之先生には奥様の沙様共々お世話になり京都の伝統文化と美術の素晴らしさを勉強させて頂きました。先生のように理論経済学者から文化経済学者に転進されたのは凄いと思います。経済学者グループ全体としては、どうも経済学本体の先行きは行き詰って来たのかなと感じます。それに対して文化経済学は無限の可能性を秘めていると思います。今のように豊かではなく何も無かった古き時代の文化を探究して行くと人間

の行為の本質に近づく気がします。人間の生き方の表側、タテマエのようなものを取り外すと、人間の働きに陰と陽、正と負、表と地、静と動、徐と急、安定と変化、技巧と自然、頭と体など2つの面が見えてきますが、良いものを生むには両方のバランスが必要ではないかと考えるようになりました。経済学は社会科学になろうとして長いこと主観的な価値つまり人間自体の探究を遠ざけてきました。その為、下手に経済学を応用するとロボット社会の研究になってしまう。芸術の現場は生身の体で表現されますが、その研究者となると科学つまり理性や理屈だけで見えてしまう。その隙間が何となく気になります。文化研究の行き着く先は結局、心の問題かなとも思います。これから有望なのは喜怒哀楽の感情も含めた人間の分析でしょう。文化や芸術には幾らでも解かなければならない謎があります。文化経済学はこれから観光や食文化など多に発展性がありそうです。しかし、ここで世の中の商業ベースの流れに乗ってあまりワイワイやっても本質を失いかねないと心配します。どうか学会の皆様にはいっそ本当の芸術家になったつもりで過去に囚われず自分に納得のいくスカッとした学術作品を造り上げてください。そんな大胆なことができるのはこの学会しかありませんから。なお、私事で恐縮ですが昨年10月には江戸古曲の代表、河東節の創始300年記念演奏会を素人芸能集団、河東節十寸見会連中、総勢約200人で歌舞伎座を貸し切って出演させて頂きました。これらの活動については当学会の坂部裕美子さん(統計情報研究開発センター所属)に今後とも分析研究して頂く事になっております。最後に、もちろん私自身もこの学会に入っていて良かったとつくづく実感しております。

私の文化経済学履歴書

大阪市立大学大学院都市経営研究科准教授

吉田 隆之

私と現代アートの出会いは40歳を過ぎてからで、それは、2009年4月愛知県庁在職時に、国際芸術祭推進室への突然の辞令から始まった。

県の仕事は、経理事務など机上のルーティンワークが大半である。私には、オリジナリティ、個性が容易に認められないように日々感じていた。また、奥三河の僻地高校で学校事務をしていたのだが、保護者を始めとした地元の方と一緒に廃校に反対するなど、組織の中で異を唱え、討ち死にすることも少なくなかった。内部事務だと致し方ない面もあったが、味方を作ることが下手で、組織の壁に空回りすることも多々あった。

しかし、あいちトリエンナーレの職務には、キュレーター、アーティスト、まち等多くの外部者が対等な立場で関わった。思考が開かれ、みな意見が反映された企画は、想像力に富みかつ創造的だった。アートは、常識を疑うことを本分とする。組織の中で様々な常識とぶつかってきた自分の性分には合っていた。現場の仕事に、水を得た魚のように必死になった。県職員になって初めて本気で仕事をしたのだ。

長者町（名古屋市中区）は、若手リーダーらが「アートがないと成熟したまちにならない」という信念を持って、まちづくりに取り組んでいた。そうした現場にも恵まれた。現代アートによってまちが変わりいくさまを目の当たりにし、このことを世に伝えたいと思った。当時、毎日深夜に及ぶ激務を名古屋でこなしながら、東京藝術大学大学院に在籍し、北千住キャンパスに毎月通ったが苦にならなかった。

「アートが地域を変えるのか」が、世間でも学会でも関心事だった。指導教官の熊倉純子先生から、『文化経済学』での、勝村（松本）文子氏らによる「住民によるアートプロジェクトの評価とその社会的要因—大地の芸術祭 妻有トリエンナーレを事例として」（第6巻第1号、2008年）の議論を教えていただいた。また、大学院外部の副査を務めていただいた友岡邦之先生からは、澤村明先生を始めとした新潟大学のグループが、「大地の芸術祭 越後妻有トリエンナーレ」を事例に、ソーシャル

キャピタルを用いた研究をしていることをご示唆いただいた。私と文化経済学会との出会いである。

2011年度名古屋大学での研究大会で、あいちトリエンナーレ長者町会場を事例としたソーシャルキャピタルの研究で初めての学会発表をした。ところが、佐々木亨先生の的確なコメントにしどろもどろの回答しかできず冷や汗をかいたことを、昨日のこのように覚えている。『文化経済学』に投稿したが、研究ノートだった。それでもめげずに、2012年に2本目の投稿をした。「都市型芸術祭『あいちトリエンナーレ』の政策評価—政策立案・決定過程の考察を踏まえて—」（第9巻第2号、2012年）で初めて査読論文を書くことができた。振り返れば、研究者を育てようという大変丁寧な査読に恵まれたとも思う。それまでは、博士論文を書けるか否か自信を持てなかったのだが、執筆できる見通しを立てた。

その後は、論文、研究ノート、事例研究それぞれで、幾ばくかの投稿を『文化経済学』にさせていただいた。研究大会や査読で多くの諸先生方に指導、助言をいただき、それがすべて自分の糧となった。こうした積重ねがあり、2015年秋に大阪市立大学大学院創造都市研究科に職を得た。2018年には都市経営研究科に改編され、今に至る。改めて本学会に育てていただき、今の自分があることを感謝したい。

「文化経済学」という看板を掲げつつも、広く文化と社会を扱う学会の老舗として、領域横断的に多彩な学問分野の人たちが集う。研究大会や査読などで、研究者を育てようという厳しさと優しさがある。編集委員は大変なご苦勞があらうかと推察するが、文化経済学に関連する諸課題が加速度的に拡張するなか、年2回の発行は、時宜を失することなく投稿できる環境を整えている点で、本学会の魅力だと思う。

急ごしらえで芸術文化と接点を持ち、力不足を痛感する毎日である。「文化経済学」の研究の発展はもちろんであるが、実務家出身者としては、実務家が研究者として育つよう、学会の発展に微力ながら貢献したい所存である。

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第16巻第2号 (通巻第47号)	第17巻第1号 (通巻第48号)
論文提出締切り	2019年3月末	2019年9月末

<投稿・査読手続きがオンライン化されました！>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

これに伴い、従来、毎年1月末と7月末までに要請しておりました「応募意思表示(エントリー)」の手続きが廃止となり、オンラインシステムでの論文投稿手続きに一本化されました。今後は3月末と9月末までに学会ホームページよりオンラインでご投稿いただいた原稿を編集委員会が受理し、オンラインで査読の依頼から査読者による判定結果報告、投稿者への結果通知までの作業を行ってまいります。

<投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。(2ページ毎に6,000円、ただし、50部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます。)

<投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

<投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください(宛先:ktomooka@tcue.ac.jp)。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします(宛先:〒370-0801 高崎市上並榎町1300 高崎経済大学地域政策学部 友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください)。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会<日本> 第13期第9回、第14期第1回理事会

日時：2018年7月14日（土）11:50-13:10

場所：同志社大学 良心館（RY429）

出席者：勝浦会長、八木副会長、増淵理事長、有馬、衛、
太下（13期は監事）、片山、勝又、河島、菅野、
草加、後藤、佐々木（雅）、野田、吉本、阪本、
友岡、古賀、宮崎、熊倉、高島、川井田、牧、井口、
川本、澤村、横山、吉田各理事：13名

委任状提出者（理事）：7名

欠席者：4名

<第1号議案> 会員の入退会について

増淵理事長より、入会申込者6名について報告があり、承認された。退会申込者8名について退会が承認された。

<第2号議案> 理事長の選出及び新理事会の役割分担

八木副会長より、以下の通り報告があり承認された。

・理事長 片山泰輔

・新理事会の役割分担

ニューズレター…高島知佐子・太下義之・阪本崇

国際関係…後藤和子

日本学術会議…後藤和子

日本経済学会連合…後藤和子

編集委員会（学会誌）…友岡邦之（編集長）

新藤浩伸（編集主幹）

広報委員会（ウェブ）…中尾知彦・牧和生

2019年度研究大会（開催地：名城大学）

…実行委員長：勝浦正樹

川本直義（担当理事）

2020年度研究大会…未定

プログラム委員長…川崎賢一（2019-2020年研究大会担当）

プログラム委員…勝浦正樹・増淵敏之・中尾知彦・

古賀弥生・横山勝彦

大会優秀発表賞審査委員…野田邦弘（委員長）

勝浦正樹、友岡邦之、宮崎刀史紀

2018年度秋の講演会…勝又英明

（開催地：東京都市大学世田谷キャンパス）

2019年度秋の講演会…竹内潔（担当会員）

（開催地：鳥取大学）

総務…勝又英明・吉田隆之

<第3号議案> 2017年度事業報告・決算について

・八木副会長（第13期）より、学会誌が予定より増えたこと、J-STAGEに移行する部分で赤字となったと報告があった。

・太下監事より、決算について適法正確であると報告があり、協議の結果、原案のとおり承認された。

<第4号議案> 2018年度事業計画・予算について

協議の結果、原案通り承認された。

<第5号議案> 2018年度秋の講演会について

開催日：2018年10月13日（土）午後

開催地：東京都市大学世田谷キャンパス

テーマ：文化経済戦略について考える（仮題）

担当：勝又英明

・サマーセミナー開催について

八木副会長（第13期）より、9月4日、5日、6日にサマーセミナーを長野県蓼科において開催することについて説明があった。

<第6号議案> 2019年度研究大会について

開催日：2019年度6月29～30日（予定）

会場：名城大学天白キャンパス

実行委員長：勝浦正樹

・2019年度秋の講演会について

野田理事より、鳥取大学で開催し、テーマは検討中との報告があった。

<第7号議案> 2020年度研究大会について

増淵理事長より、現在募集中であり、積極的に応募するようにお願いがあった。

<第8号議案> 委員会等報告

(1) 広報委員会

牧理事より、3月末にパンフレットを完成させ、2,000部刷り、当日配布された。FBについては、学会の様子などを随時アップしていると報告があった。

(2) 編集委員会

友岡理事より、任期制の導入など体制の見直しをしたい、編集委員の補充も必要になると報告・要望があった。電子ジャーナルについては、J-STAGEの説明会に出て、進めていると報告があった。

(3) ニューズレター

高島理事より、例年どおり10月に発行すると報告があった。

(4) プログラム委員会

川崎委員長のもと、翌日の委員会で方向性を決めていく。

(5) 国際関係

後藤理事より、6月26日から29日までメルボルンで学会があり、日本人に参加してほしいと要望があった。アジアワークショップは、京都で4回開催した。今回は、本格的な決定ではないが、ベトナムで開催を考えている。参加していただきたいと報告があった。

<第9号議案> その他

- ・八木副会長（第13期）より、財政健全化検討委員会を設置することが提案され、設置が認められた。財政健全化検討委員会…有馬昌宏（委員長）・友岡邦之（学会誌）・八木匡（会長）・増淵敏之（副会長）・片山泰輔（理事長）。
- ・後藤理事より、国際学会のジャーナルの編集委員から投稿を積極的に求める要望があると発言があった。

次回理事会は、2018年10月13日、秋の講演会時に行う。

入退会情報（敬称略）

● 理事による書類審査で承認（2018.6.7）

入会 池田真利子（東京学芸大学）、江藤慎介（株式会社地域計画建築研究所）、大場吾郎（佛教大学）、金子真紀（大阪市立大学大学院）、澤田拳志（北海道大学大学院）、竹内正人（大阪成蹊短期大学）、YEUNG TIN SHUI（東京藝術大学大学院）、米倉卓（大阪樟蔭女子大学）

● 第13期第9回理事会、第14期第1回理事会にて承認

入会 門脇幸（青山学院大学大学院）、川北真紀子（南山大学）、河村晴久（株式会社能楽舎／能楽師）、小島寛大（公益財団法人京都市芸術文化協会）、敷田麻実（北陸先端科学技術大学院大学）、高良佑樹（北海道大学）

退会 8名

● 理事による書類審査で承認（2018.9.14）

入会 黒澤寛己（びわこ成蹊スポーツ大学）、橋本晃一（大阪市立大学大学院）、堀井香奈子（お茶の水女子大学大学院）

2020 年度研究大会・秋の講演会 開催地公募のご案内

文化経済学会<日本>では、2020 年度の研究大会（6～7 月頃）及び秋の講演会（10～11 月頃）の開催地を公募しております。

■応募方法 「(1) 応募申込用紙」「(2) 応募企画書」の 2 点をお送り下さい。各応募用紙の書式の見本については、事務局 g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp までお問い合わせください。

■応募資格 会員であること

■応募〆切 2018 年 11 月 30 日（金）必着

■送付先 g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp、もしくは
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-24-1-4F
(株) ガリレオ 学会業務情報化センター内
文化経済学会<日本>事務局 宛

○開催地および担当する会員の担務

研究大会もしくは秋の講演会の運営にかかる全般をご担当いただきます。たとえば、パネリストなどへの交渉、会場設営、受付・分科会などの準備と対応、アルバイトなどの人手の確保などで、必要な場合には助成金の申請も行っております。

なお、事務局は、基本的に会員向けの広報、参加申込の集約、会場設営などについての助言、当日受付のサポート、予算内の会計の精算を担当します。

皆様の積極的なご応募を期待します。

■参考資料 研究大会・秋の講演会 会場一覧（2019 年は予定）

●研究大会

2004 年	埼玉県	跡見学園女子大学
2005 年	鳥取県	米子コンベンションセンター
2006 年	福岡県	久留米大学
2007 年	埼玉県	埼玉大学
2008 年	北海道	北海道大学
2009 年	岐阜県	可児市文化創造センター
2010 年	兵庫県	兵庫県立大学
2011 年	愛知県	名古屋大学
2012 年	熊本県	熊本大学
2013 年	東京都	東京大学
2014 年	愛媛県	松山大学
2015 年	東京都	駒澤大学
2016 年	大阪府	大阪樟蔭女子大学
2017 年	大分県	大分県立芸術文化短期大学
2018 年	京都府	同志社大学
2019 年	愛知県	名城大学（予定）

●秋の講演会

2004 年	石川県	金沢 21 世紀美術館
2005 年	東京都	芸能花伝舎
2006 年	高知県	ヨンデンプラザ
2007 年	富山県	瑞龍寺
2008 年	宮城県	せんだいメディアテーク、東北大学
2009 年	静岡県	静岡文化芸術大学
2010 年	新潟県	新潟産業大学
2011 年	東京都	青山学院大学
2012 年	(国際文化経済学会開催のため開催せず)	
2013 年	北海道	北海道教育大学
2014 年	三重県	三重県総合博物館 MieMu
2015 年	新潟県	新潟市朱鷺メッセ
2016 年	東京都	日本大学
2017 年	大阪府	摂南大学
2018 年	東京都	東京都市大学
2019 年	鳥取県	鳥取大学（予定）

第14期 文化経済学会<日本> 役員について

本年に行われた役員選挙および7月2日に開催された第14期第1回理事会の結果（理事長互選）、第14期の役員は下記のような構成となりましたので、ここにご報告を申し上げます。

第14期 [2018-2019年度] 役員

会 長	八木 匡	同志社大学	澤村 明	新潟大学
副会長	増淵 敏之	法政大学大学院	宮崎刀史紀	(公財) 京都市音楽芸術文化振興財団
理事長	片山 泰輔	静岡文化芸術大学	藤野 一夫	神戸大学大学院
	有馬 昌宏	兵庫県立大学	熊倉 純子	東京藝術大学
	井口 貢	同志社大学	高島知佐子	静岡文化芸術大学
	衛 紀生	可児市文化創造センター	川井田祥子	鳥取大学
	太下 義之	三菱UFJリサーチ& コンサルティング(株)	牧 和生	九州国際大学
	勝又 英明	東京都市大学	横山 勝彦	同志社大学
	川崎 賢一	駒澤大学	吉田 隆之	大阪市立大学大学院
	小林 真理	東京大学	監事 米屋 尚子	(公社) 日本芸能実演家団体協議会
	佐々木 亨	北海道大学大学院	監事 菅野 幸子	AIR Lab
	野田 邦弘	鳥取大学	特別理事 河島 伸子	同志社大学
	吉本 光宏	(株) ニッセイ基礎研究所	後藤 和子	摂南大学
	阪本 崇	京都橘大学	佐々木雅幸	同志社大学
	中尾 知彦	慶應義塾大学	清水 裕之	名古屋大学
	友岡 邦之	高崎経済大学	勝浦 正樹	名城大学
	古賀 弥生	九州産業大学		
	川本 直義	(株) 伊藤建築設計事務所		

* 所属先は2018年9月13日現在のものです

季刊「文化経済学会」 No. 101

2018年10月1日発行

Print ISSN : 0918-3787

Online ISSN : 2432-6941

発行 文化経済学会<日本>

発行人 八木 匡

編集人 高島 知佐子・太下 義之・阪本 崇

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1-4F

(株) ガリレオ 学会業務情報化センター

E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL : <http://www.jace.gr.jp/>

© 2018, Japan Association for Cultural Economics